

# 身体的・社会的に充実した 毎日をサポートします

## ■ 通所リハビリテーションとは

要支援、要介護と状態になった場合に、可能な限り居宅にて自立した日常生活を営むことができるよう理学療法などのリハビリテーションを行い、心身の機能の維持・向上を図る介護保険サービスです。

## ■ 当施設の特徴

- 整形外科と併設で痛みに対応します
- 経験豊富な理学療法士が心身機能をサポート
- ご自宅まで送迎します

送迎エリア：東船橋、宮本、前原西

\* エリア外に在住の方はご相談下さい

利用対象：歩行・トイレが自立されている方



## 《ご利用までの流れ》

- ご見学・1日体験、ご利用のお申し込み  
(お持ち物：介護認定証・薬手帳)



- 担当者会議  
リハビリの課題や目標について話し合います。  
\* ご自宅にお伺いします。



- ご契約  
利用規約・送迎時間などの説明と契約を行います。  
\* 担当者会議に引き続きご自宅で行います。



- ご利用開始  
当日ご自宅にお迎えにあげります。

## スケジュール (例)

健康チェック

物理療法

13:30

個別リハ

13:50

マシントレ

14:10

帰宅・送迎

14:30